

選挙制度と資源配分のゆがみ —昭和前期の事例—

林 隆生

要旨

多くの途上国では、アカウンタビリティが機能しにくく、政治家が得票のための優遇政策をおこなうことで、資源配分に地域的な偏りが生じていることが先行研究から明らかになっている。昭和前期（1920年代後半～1950年代半ば）の日本においても、民主主義が目標とする社会の厚生を最大化するような効率的な資源配分が行われていなかった可能性が高い。政治家の優遇政策は経済活動や経済発展の大きな障害となり、日本国憲法などの規定に抵触する可能性もある。

本研究の目的は、昭和前期の日本の道路建設に着目して、政治家の優遇政策によって、政府予算における道路建設予算の配分にどの程度地域的な偏りが生じるのかを明らかにすることである。第一に、優遇政策が実際にあったのかどうか、第二に、昭和前期特有の、時代背景、与党、選挙制度、総理大臣の選出方法が外生的に変化することを利用して、どのような状況が優遇政策を生むのか、について分析を行った。優遇政策を計測する際に、道路建設に関する経済的、地域的な特徴やマクロトレンドの影響を排除するために、本研究では、固定効果モデルを用いた。内務省土木局が発行した道路情報に関する統計資料を使って、道路建設決算額に関するパネルデータを構築し、固定効果をコントロールすることで、推定上の課題を解決した。

本研究には以下のような政策的貢献がある。経済発展はインフラ整備に大きく依存するため、優遇政策による資源配分のゆがみは、国全体の経済成長のみならず、現在の都市の形成に大きく影響を与えていると予想される。本研究によって、経済活動や経済発展が制限されていた地域が特定することができる。また、昭和前期の日本のように、今日の発展途上国に近い状況をもつ過去のデータを扱った研究が少なく、優遇政策が長期的にどの程度経済発展を阻害するのかについて、知見を得ることができる。

分析の結果、大きく以下の2つのことが明らかになった。第一に、1929年から1955年までの22年間において、総理大臣の出身都道府県には約15%、内務大臣あるいは建設大臣の出身都道府県には約22%、全大臣の出身都道府県では約3%過剰に予算が配分されていたことを計測した。これらは、昭和前期の日本において、優遇政策による資源配分のゆがみが生じていたという何よりの証拠である。また、優遇政策が顕著に表れる道路建設費用項目は府県道費と市道費であることも分かった。第二に、昭和前期を政治体制や選挙制度の違いから3つの期間に分けて分析を行ったところ、真の民主化がなされた戦後に優遇政策が増加することを発見した。これは、公正な政治システムの構築によるアカウンタビリティの強化や公平な選挙制度の導入によって、選挙干渉や政治活動の弾圧が不可能になったことで、逆に優遇政策が選挙で得票する有効な手段となり得た可能性を示唆している。民主化が資源配分をゆがめたと考えることもでき、本研究の結果は今後民主化に関する議論をするうえで重要な意味を持つ。